

7月19日(日)「東京ユヴェントス・フィルハーモニー 第21回定期演奏会」
公演中止に伴う払い戻しについて

このたび、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から公演主催者の判断により、上記公演の中止が決定いたしました。チケットをご購入いただきましたお客様には、心よりお詫び申し上げますとともに、ご理解賜りますようお願い申し上げます。なお、公演の中止に伴い、チケット代金の払い戻しをさせていただきます。大変お手数をおかけいたしますが、下記の手順にてお手続きくださいますようお願い申し上げます。

- 「チケット」と下記「払戻し連絡票」を簡易書留にてお送りください。

〒212-8557 神奈川県川崎市幸区大宮町 1310

ミュージア川崎シンフォニーホール 東京ユヴェントス・フィルハーモニー 第21回定期演奏会 払戻し係 宛

※連絡票にチケット枚数をご記入の上、記入枚数分のチケットを同封してください。

- 受付期限：～2020年7月31日(金) ※必着

- 払戻方法：ご指定の口座へ振込み

【連絡票】にご記入の上、簡易書留にてチケットをお送りください。

ご負担いただいた書留送料とあわせて、口座振込にてご返金いたします。

※振込人名は「公益財団法人 川崎市文化財団」となります。

※振込みにかかる手数料は、当ホールで負担いたします。

※チケットがホール到着後2ヶ月～3ヶ月程度で返金させていただきます。

※Web決済済みでチケット未発券の方は、Webチケットマイページより払い戻し方法をご確認の上お手続きをお願いします。

※簡易書留以外のご郵送で送料が確認できない場合は、通常の簡易書留分の送料をご返金させていただきます。

※所定の簡易書留料より多く貼った切手代はご返金の対象となりませんので、何卒ご了承くださいませ。

なお、指定方法以外によるチケット送付での未着等事故、チケット紛失、受付期間以降の払戻し希望等はお受けいたしかねますので、予めご了承ください。

- 本件に関するお問合せ ミュージア川崎シンフォニーホールチケットセンター 044-520-0200 (10:00～18:00)

※4/11～5/31までミュージア休館のため、上記の電話は休止となっております

個人情報の取得及び利用について

皆様からご提供いただいた個人情報については、当該チケット払戻しのみに利用するものであり、それ以外の目的では利用いたしません。なお、利用目的に照らして不要となった個人情報については、速やかに且つ適正に削除・廃棄いたします。

(以下ご記入の上、切り取ってチケットに同封してください)

【7月19日 東京ユヴェントス・フィルハーモニー 第21回定期演奏会 チケット払戻し 連絡票】

[ご購入者名]	「チケット枚数」 枚
[ご連絡先]	(住所) 〒 —
	(電話番号) ※必ずご記入ください () —
[払戻方法]	金融機関口座への振込 ※下記振込先にもご記入ください
[お振込先] ※記載内容に間違いがあった場合、入金が遅れる場合がございます。正しくご記入くださいますようお願いいたします。	(金融機関名) (金融機関コード)
	(支店・出張所名) (店番号)
	(口座種別) 普通・当座 (口座番号)
	(口座名義人名、カナ)